

新入生の皆さま

4月のガイダンスにて附属図書館の利用登録・更新をお願いしていましたが、未だに「東京大学附属図書館利用証交付申請書」を提出されていない方が残っております。

利用登録・更新を済ませていない場合、現在は利用できている方も近日中に**東京大学の各図書館・室の利用ができなくなります**ので、お早めに申請書を法学部研究室図書室までご提出ください。

(申請書を紛失された方は、当室にて再配布いたします。)

平成 20 年 6 月 5 日
法学部研究室図書室